

会 議 録

会 議 名	平成30年度第2回野田市国民健康保険運営協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 野田市国民健康保険保健事業について(公開) (2) 平成31年度野田市国民健康保険料等について(公開) (3) 平成30年度野田市国民健康保険特別会計補正予算(案)について【報告】(公開)
日 時	平成30年12月17日(月) 午後6時30分から午後7時40分まで
場 所	市役所2階 中会議室1・2
出席者氏名	委 員 直井 治委員、石原 和子委員、中村 ちひろ委員、渡邊 隆委員、柳 久之委員、古山 まり子委員、田中 かよ子委員、関根 通子委員、谷口 勲委員、児玉 雅仁委員、山本 園子委員、稲富 佐斗子委員 事務局 牛島 修二市民生活部長、小島 信明国保年金課長、中代 英夫保健センター長、代田 明洋収税課長、山本 茂国保年金課長補佐、海老原 純一収税課長補佐、小澤 弘雅市政推進室副主幹、秋鹿 弥由紀保健センター健康増進係長、岡田 尚子国保年金課国保給付係長、金剛寺 弘之国保年金課国保料係長
欠席委員氏名	遠藤 正委員、岡田 邦子委員、竹澤 浩美委員
傍 聴 者	無し
非公開の事由	
議 事	平成30年度第2回国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。

<p>市民生活部長</p>	<p>開会の言葉</p> <p>傍聴者はいない旨、途中からでも入室できる旨及び会議の録音の了承願いを述べた後、議長である会長と交代</p>
<p>柳会長</p>	<p>挨拶及び議事運営協力依頼後、開会宣言</p> <p>委員15名中、3名欠席及び2名遅参であるが、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により過半数の委員の出席により会議が成立すること及び会議録の署名人を関根委員と中村委員に依頼し、議事に入る旨、説明</p> <p>議題1「野田市国民健康保険保険事業について」を議題とする。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>議題1「野田市国民健康保険保健事業について」</p> <p>市では、平成30年度から国民健康保険加入者の健康増進及び医療費を抑制するため、保健事業の充実を図っており、健康ポイント事業や人間ドック検査費用の一部助成については4月から、特定健康診査の無料化と若者健康診査の無料実施については7月から開始した。この新たな保健事業については、市報、国保だより、ホームページでの広報や医療機関、商業施設、公共施設におけるPRポスターの掲示やPRチラシの配布、自治会長会議、老人クラブ会長会議、産業祭等の市の行事でのPRチラシの配布を行うなど、積極的な周知活動を実施している。</p> <p>始めに、30年度の実施状況について説明する。</p> <p>人間ドック検査費用助成については、検査費用の2分の1の額、最大で2万円を助成しており、11月末まで</p>

の申請者数は449人、予算に対する申請率は34.5%、年間申請者数見込みは672人、予算比で51.7%、月平均では56人の申請となる。年齢別では、65歳から69歳までが205人となり、この年齢層が全体の約46%を占めている。医療機関の所在地別では、野田市の医療機関で検査した人が280人全体の62.4%となり、野田市と柏市の医療機関で約85%を占めている。検査費用別では、検査費用4万1円以上5万円以下が最も多く127人、全体の42.8%となる。人間ドックを受けた方の平均利用額は5万418円となり、この2分の1の額が2万5,209円である。

次に、特定健康診査の状況で、30年度から自己負担800円を廃止し、無料化を始めた。11月末現在の受診者数は、医療機関からの請求分で4,408人、年間の受診者数見込みは1万1,275人。なお、人間ドック検査費用助成の受検者データや消防団健診の受診者データを取り込むことにより、見込み受診者数は1万1,952人、見込み受検率は37.5%としている。見込み受検者数、見込み受診率については、行政報告上の数値となり、最終的には法定報告での数値となるが、その数値が確定するのは来年の11月頃になる。なお、行政報告と法定報告の受診率が異なる理由は、行政報告では特定健診の受診日時点で国保に加入している方を対象としているが、法定報告では年度中ずっと国保に加入している方が対象となるため相違が出る。

次に、若者健康診査の状況で、当事業は30年度から始めた事業で、検査費用は無料である。若いうちから健康診査等の習慣を身に付けることにより、医療費の適正化及び将来特定健診の対象者になることから、今

後、特定健診の受診率向上につながるものと考えている。11月末現在の受診者数は576人、年間の受診者数見込みは720人となっている。年齢別では、年齢が上がるにつれて受診率も伸びている傾向にある。

次に、健康ポイント事業の状況で、当事業は18歳以上の国保加入者を対象に実施しており、健康づくりの関連事業に参加することにより、事業ごとに定めたポイントを獲得し、野田市共通商品券、クオカード、まめバス回数券と交換できるもの。申請期間は、平成31年2月1日から2月28日までとなり、現時点での申請実績はないが、ポイント台帳兼申請書については、国保の納入通知書への同封及び公共施設の窓口等で約3万2,500枚を配付しており、野田市のホームページにも掲載している。

次に、31年度の新規事業等について説明する。まず、特定健康診査の集団健診の実施について、関宿地域は野田地域と比較して医療機関が少ないことから、利便性を向上させることにより受診者を増やそうとするもので、関宿保健センターで2回、関宿北部公民館で1回実施するもの。

続いて、特定健康診査の受診勧奨音声案内について、受診率向上を図るため、自動音声案内システムを導入し、特定健診の対象者へ受診勧奨を行うもの。特定健診受診券を送付後に1回目、10月下旬に2回目の受診勧奨を行う。

次に、人間ドック検査費用助成の要件緩和等で、助成要件の緩和について、助成対象者として1年以上継続して国保の被保険者であることとしているが、国保加入と同時に人間ドックを受検したいとの要望があ

ることから、より多くの被保険者の検査を促すため、1年以上継続をしての要件を削除する。助成金の支給方法の変更について、現在助成金の支給方法は受検後に助成額を口座振込をする償還払い方式となっているが、市内の医療機関については受検時に助成金を交付する現物給付方式でも可能とする。医療機関の窓口で検査費用全額を支払う必要が無くなるため、受検者の負担軽減につながる。助成金の上限額の変更について、現在助成金は検査費用の2分の1に相当する額、2万円を超えるときには2万円としている。利用額が確定した297人の平均利用額は5万418円、平均利用額の2分の1の額は2万5,209円となり、助成金の上限額2万円を超えている状況であり、平均して2分の1に相当する額の助成となっていないため、上限額を2万5,000円に変更するもの。なお、県内市町村の助成上限額は、2万円以下の市町村は全体の4分の1程度となっている。

続いて、はり、きゅう、あん摩等施設利用助成制度における変更について、助成額の変更について、現在1枚800円の利用券を年間で最大24枚交付しており、助成額は年間で最大1万9,200円で、人間ドック検査費用助成金の現在の上限額2万円と同等程度となっている。31年度から人間ドック検査費用助成金の上限額を2万5,000円に変更することから、はり、きゅう、あん摩等施設利用助成についても1回800円から1,000円に変更し、年間で最大2万4,000円とし、被保険者の健康の保持増進のため、利用促進を図る。助成対象となる施術所について、現在助成対象は市内の施術所としているが、地域によって施術所が少ない、あるいは全

	<p>くないため、市外の施術所の利用を希望する方も潜在的にあると考えられること、また、近隣市では市内の施術所に限定していない例もあることから、市外の施術所での施術も助成の対象とするもの。</p> <p>次に、国民健康保険財政調整基金の活用について、30年度から開始した保健事業については、国保財政調整基金を活用し実施しているが、31年度についても基金を活用して保健事業の充実を図りたいと考えている。30年度は、約6,200万円を基金から活用し、新規事業等を実施しているが、31年度は新規事業等の約1,700万円を加えた合計7,900万円を活用して実施したいと考えている。</p> <p>説明は以上</p>
柳会長	<p>本年度の実施状況あるいは来年度に向けての取組、更には基金の活用等について一括で説明があったが、質問等はどうか。</p> <p>関宿地区での特定健診の集団検診や、はり、きゅう、あん摩の助成額等、いろいろ改善されるが。</p>
児玉委員	<p>被保険者が健康増進のための行動をした場合に記念品と交換できる健康ポイント事業は、今年から始まったが、反響はどうか。</p>
国保年金課長	<p>2月から申請を受け付けるが、電話での問合せも多く、また、産業祭の国保コーナーに来た方からも質問等を伺っており、今後も、問合せが増えると思う。</p>
石原委員	<p>資料では12月以降に特定健診の請求人数の記載があ</p>

<p>国保年金課長</p>	<p>るが、特定健診は11月末で終わりではなかったか。</p> <p>特定健診は11月末で終了しているが、医療機関から国保連合会を経由して請求が来るため、2か月ほど遅れが生じる。このため、12月以降に請求人数を記載している。</p>
<p>石原委員</p>	<p>特定健診の見込率37.5%というのはどうなのか。流山市の方などは、特定健診を受けられるのが1月までで、野田市は11月で終わり。受診率を上げるためには、健診期間を延ばした方が良いのではないか。</p>
<p>柳会長</p>	<p>保健センターの方で、健診結果等に関するデータを作る作業等が、12月以降に含まれるということか。</p>
<p>保健センター長</p>	<p>保健指導がある。その健診を受けた方の結果をもって保健指導の対象者の方をまた抽出して保健指導に参加してくださいというお誘いを掛け、その結果をまた報告することになるが、受診期間については1か月延ばして11月までということである。</p>
<p>柳会長</p>	<p>そのことが気になっていたが、受診期間が1か月延長されることによって、職員の仕事ができる期間が1か月短くなるということになるが、事務的には問題ないのか。</p>
<p>保健センター長</p>	<p>本年度から国の指針で保健指導の期間が半年から3か月に変更になった。この変更により、国保連合会への特定保健指導実施者数の報告までの期間に余裕がで</p>

	<p>きたため、特定健診の受診期間を1か月延長しても特定保健指導を実施することに支障はなく、対応できている。</p>
柳会長	<p>今「働き方改革」などで、職員の労働時間についても厳しい条件がある中でしわ寄せがいく。住民にとっては有り難い話だが、全体的に見てどうかということも気になった。</p>
保健センター長	<p>1か月延長して、季節的にインフルエンザや風邪などが流行る時期になるので、医療機関の方には御苦労お掛けしているかと思う。</p>
市民生活部長	<p>先ほどの質問の中で見込受診率37.5%はどうかという話があったが、26年度から33%台、一度27年度34%台になったが、28、29年度と33%台で伸び悩んでいた中、今回37.5%を見込んでいるというのは非常に明るい数字だと捉えている。</p> <p>最終的に国に報告する受診率では、この数値よりも2%程度上がる見込みであり、よって39%台、限りなく40%に近づくということで、市としては期待をしているところで、37.5%の見込みというのはそれなりの評価ができると考えている。</p>
柳会長	<p>ほかに質疑はないか。</p> <p style="text-align: center;">[発言する者無し]</p>
柳会長	<p>以上で質疑を終了する。</p>

	<p>議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p>
柳会長	<p>[異議無し] との声有り</p> <p>異議無しとのことなので、議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、事務局の説明どおりで決定する。</p> <p>次に、議題2「平成31年度野田市国民健康保険料等について」を議題とする。</p>
国保年金課長	<p>議題2「平成31年度野田市国民健康保険料等について」</p> <p>国民健康保険財政調整基金については、平成29年度までは医療給付費の増加等の予期せぬ支出増や保険料収入不足等の予期せぬ収入減等のために活用するものとされていたが、30年度からは国保広域化により県が国保財政運営の責任主体となり、県において千葉県国民健康保険財政安定化基金が設置された。このことから、医療給付費増加のリスクを市町村が負う必要がなくなったが、保険料収納不足等の予期せぬ収入減に対応するため、引き続き財政調整基金を保有し、国保財政基盤の安定化のために活用することが必要となる。</p> <p>まず、29年度決算における千葉県内各市町村の財政調整基金の状況で、野田市の財政調整基金保有額は約20億7,000万円となり、高額順で県内3位、また被保険者一人当たり基金保有額については4万8,454円で、県内6位である。</p> <p>財政調整基金については国保広域化以降、保有すべ</p>

き額の基準が示されていない。よって、県内市町村における29年度の被保険者1人当たりの保有額の平均値である2万171円に、野田市の29年度の平均被保険者数4万2,688人を乗算した8億6,105万9,648円の端数切上げ後、9億円を現時点における基金保有額の適正額と考えることとする。なお、適正額は前年度決算数値を基準として、毎年度算出する。

財政調整基金の今後の活用について、野田市の30年度末の財政調整基金保有額は約27億円を予定しており、適正額9億円との差額18億円が現時点において基金投入が可能な額と考えている。このことから、31年度についても基金を投入して、保険料率の減額と保健事業の充実を図ることとする。また、29年度決算の剰余金として、30年度に約10億円を基金に積み立てたことから、31年度の基金投入額は10億円を基準として考えることとする。基金投入額の案について、31年度は10億円のうち保険料率の減額で約9億2,000万円及び保健事業の充実で約8,000万円を投入したいと考えている。なお、32年度以降については、毎年基金保有額の適正額を算出し、基金投入額を判断する。

続いて、保険料率の状況について、30年度は財政調整基金を活用して保険料率の引下げを行った。なお、千葉県が毎年標準保険料率を示すことから、市の保険料率も毎年検討する。

千葉県の仮係数に基づく算定結果について、11月に千葉県から事業納付金及び標準保険料率が示された。31年の保険料率については、一人当たりの医療費の増加により、医療費分及び支援分が30年度より上昇している。介護分については、介護分を負担する国保の被

保険者数が減少したことにより、30年度より減少している。また、事業納付金についても国保の被保険者数が減少しているため、一人当たりの納付金は増えているものの、総額は約8,500万円減少している。

なお、今回の仮係数については、31年10月に予定されている消費税率の引上げによる診療報酬の改定及び薬価引下げについては加味されていないが、これらを加味した確定係数の算定結果が31年1月上旬に千葉県より示される予定となっている。

次に、基金投入によるシミュレーションの考え方になる。まず、野田市の国保加入者の所得状況であるが、所得が300万円以下の世帯が88.87%と約9割を占めており、低所得世帯の割合が高い状況となっている。近隣市の保険料率の状況では、野田市の応益割の合計が7万3,100円となり、他市と比べて高く、野田市の低所得世帯や多人数世帯の負担は近隣市より多い。このような状況を考慮し、低所得世帯や多人数世帯の負担を軽減する。できるだけ多くの世帯の負担を軽減する。応能割、所得割の割合を増やす。ただし、約9割を占める300万円以下の世帯の保険料が増額とならないように考慮する。以上の3点をシミュレーションを行う前提条件とした。

基金投入のシミュレーションは、先ほどの前提条件を踏まえ、国保加入者全体に基金投入の効果が出るよう、また低所得者や多人数世帯の負担軽減を考慮し、医療分の応益割を中心に基金を投入し引下げを行い、応能割は現行料率維持または現行料率より引き上げる。支援分、介護分については、千葉県から示された標準保険料率を採用することとし、12の基金投入パターン

を作成した。

18ページの表が基金投入パターンによる基金投入額と保険料率のシミュレーションになる。表の左から3番目にケースという欄があり、ケース1と2は、医療分の応能割は現行料率を維持して、応益割は現行料率より引き下げる。ケース3から12は医療分の応能割は現行料率より引き上げ、応益分は現行料率より引き下げるものとなる。

次に、保険料増減状況の比較結果で、基金投入によるシミュレーション結果に基づき、確定係数による試算結果によって数値の変動がある可能性を考慮し、基金の投入額が少ないこと、また標準保険料率の医療分の所得割が上昇しており、野田市の現行所得割と1.67%の差が開いたことから、僅かでも上げておく必要があること、この二つの観点からケース3、5、7を抽出し、各係数の保険料の比較を行った。

保険料増減世帯数の比較及び一人当たりの保険料の比較を行った結果、ケース3については専従者世帯及び特定世帯、特定継続世帯以外は保険料が増額となる世帯がなく、一人当たりの保険料が最も低くなること。ケース5、7については、200万円超から500万円以下の低所得世帯で保険料が増額となる世帯があること。この結果からできるだけ多くの世帯の負担を軽減するのに最も効果的と考えられるケース3の保険料率を採用したいと考えている。

モデル世帯の保険料試算について、ケース3の保険料率によるモデル世帯6パターンの年間保険料を算出した結果、現行保険料と比較してモデル世帯、
、
、
は減額、
の専従者世帯、
の特定世帯は増額

	<p>となる。なお、 と のモデルは特殊なケースで、所得があるにもかかわらず、応益分の軽減がなされている世帯になる。基金投入によるシミュレーションにおいて、ケース3による保険料率では現行保険料率を比較して減額となる世帯数は2万3,776世帯、増額となる世帯は7世帯となる。</p> <p>続いて、一人当たりの保険料の近隣市比較について、一人当たりの保険料は30年度は低額順で東葛9市中3位だったが、ケース3の新保険料率では1位となり、東葛9市において最も低い保険料となる。</p> <p>今後のスケジュールとして、31年1月上旬に県から示される確定係数に基づく算定結果の数値を検証して、次回の運営協議会に報告する予定である。</p>
柳会長	<p>保険料については、毎年見直していく考えということか。</p>
国保年金課長	<p>昨年度の運営協議会で毎年県から標準保険料率が示されるので、それを検証し、毎年、野田市においても保険料率の見直していくという報告をさせていただいた。今年度についても、来年度についても見直す。その次についても毎年見直していくということを考えている。</p>
柳会長	<p>広域化が定着しない中では、その時その時で大胆かつ柔軟に見直しを行ってほしい。</p>
市民生活部長	<p>基金が30年度末で約27億円を見込んでいるが、ただ基金がどれだけあれば良いのかという基準がないため、</p>

	<p>県内の平均値をもとに約9億円という基準を考えさせていただいた。</p> <p>差額の18億円を投入可能な基金とし、低所得世帯や多人数世帯の負担を軽減し、またできるだけ多くの世帯の負担を軽減する。</p> <p>医療分の所得割は現行で5.5%、今回仮に示された標準保険料率が7.17%で1.67%の差が開いたが、この差が開き過ぎると、次に上げる必要があるときに非常に苦しくなってしまう。</p> <p>そのため、全体的に保険料を下げながらも、医療分の所得割の7.17%にはなるべく追い付いておいた方がよいという考えから5.55%とし、現行の5.5%から若干上げさせていただいた。</p>
田中委員	<p>このシミュレーションは、どうやって計算しているのか。</p>
国保年金課長	<p>被保険者や収入などのデータがシステムに入っており、保険料率などの条件を変えて計算を行っている。</p>
田中委員	<p>自動計算しているということか。</p>
国保年金課長	<p>そのとおり。</p>
柳会長	<p>システムというのは、県で作ったものを各市町村が使えるようなシステムになっているのか。</p>
国保年金課長	<p>国では標準システムといって、全国統一的に入れて行こうという考えはあるが、今のところ野田市におい</p>

柳会長	<p>ては独自のシステムになっている。</p> <p>ある一定条件を入れれば、幾つかのパターンのものが即時に算出されるというようなシステムになっているのか。</p>
国保年金課長	<p>即時に算出されるわけではないが、システム上で数値を置き替えると、調定額とか保険料率がどれだけになるかというのはある程度分かる。</p>
柳会長	<p>ほかに質疑はないか。</p> <p style="text-align: center;">[発言する者無し]</p>
柳会長	<p>以上で質疑を終了する。議題2「平成31年度野田市国民健康保険料等について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p> <p style="text-align: center;">[異議無し]との声有り。</p>
柳会長	<p>異議無しとのことなので、議題2「平成31年度野田市国民健康保険料等について」は、事務局の説明どおりで決定する。</p> <p>次に、議題3「平成30年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」を議題とする。</p>
国保年金課長	<p>議題3「平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（案）について」</p> <p>こちらの補正予算（案）については、12月定例議会</p>

	<p>へ議案として提出しているもので、報告させていただく。</p> <p>保険給付費については、30年度からの国保広域化により国保財政の責任主体となる県が示した額を基に予算措置を行ったが、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費について予算の不足が想定されるため、補正を行うもの。不足が想定される理由は、29年度と比較して一人当たりの医療費が上昇していることや高額な治療薬を使用している被保険者がいることなどによるもの。</p> <p>なお、今回補正する保険給付費については、保険給付費交付金として県が全額負担することとなっている。</p> <p>補正予算額は、歳入として県支出金、保険給付費交付金、普通交付金が約4億4,967万4,000円、歳出費として保険給付費が4億4,967万4,000円、内訳として一般被保険者療養給付費が4億2,492万1,000円、一般被保険者高額療養費が2,475万3,000円となっている。</p> <p>なお、今回補正案のほかに、全庁的な市職員の人件費の補正があり、国保特別会計においても国保年金課職員の人事異動等に伴う給与や時間外勤務手当の執行状況において人件費が変動しており、この補正予算案が追加議案として本議会に提出されている。</p> <p>説明は以上</p> <p>柳会長 全額県の負担ということで、給付されるということか。</p> <p>国保年金課長 医療費については、野田市が支給した分を全額交付金で県から歳入するとなっている。</p>
--	---

田中委員	<p>予算の不足は、なぜ生じたのか。</p>
国保年金課長	<p>県が予算を示してくるが、県の一人当たりの給付費の伸びが約1.8%で見込んでおり、野田市の伸びも1.8%として予算措置をしたが、野田市の4月から8月の給付費の伸びが約3%になっているので、不足が生じている。</p>
柳会長	<p>これは広域化により一括でやろうとしたところに一括でない部分、いわゆる市町村の特殊性みたいなものが補正という形で現れたと考えてよろしいか。</p>
国保年金課長	<p>県は千葉県全体で考えており、各々の市町村の伸びというのは考慮していない。また、野田市の場合、確定係数によって県が示した数字を使っているが、ほかの近隣市と千葉県内では仮係数で予算を積算しているところ、独自で積算しているところがある。今年度は確定係数で積算したところ不足が生じたため、来年度については、野田市においても確定係数だけでなく、独自で積算した数値も分析して予算を組んでいこうと考えている。</p>
柳会長	<p>この補正を来年度以降の予算編成に反映させていかないと、何のための補正かということになる。経験値を基にして、いろいろと積み上げていって、新たな数字を使うなりしてやっていただいた方がいいのかなと考える。</p>
市民生活部長	<p>仮係数と確定係数という言葉を申し上げたが、仮係</p>

柳会長	<p>数はおおむねその年の11月頃に示され、確定係数は、年明け1月に示される。仮係数というのは仮というだけあって、金額はかなり大きくとられており、確定係数というのは確定しているということなので、金額は絞られてきている。その絞られてきている方の数字を使ったため、仮係数を使った市町村に比べて、補正の額もかなり大きくなっている。</p> <p>したがって、来年度の予算編成については、会長のおっしゃるとおり、今回の補正も含めて過去の実績などを考慮し、予算の積算を行っていきたい。</p> <p>了解した。</p> <p>ほかに質疑はないか。</p> <p>[発言する者無し]</p>
柳会長	<p>以上で質疑を終了する。議題3「平成30年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p> <p>[異議無し]との声有り。</p>
柳会長	<p>異議無しとのことなので、議題3「平成31年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」は、これで終了する。</p> <p>その他について、事務局の方から何かあるか。</p>
国保年金課長	<p>2点ほど報告させていただく。</p> <p>1点目として、国民健康保険団体連合会の表彰につ</p>

<p>国保年金課長</p>	<p>いて報告させていただく。平成30年12月1日付で田中委員、古山委員、谷口委員の3名の方が、国民健康保険事業等の振興発展に尽力された功績に対し、千葉県国民健康保険団体連合会の理事長表彰を受けられた。</p> <p>なお、感謝状と記念品については、事務局でお預かりしているので、この会議終了後、直接お渡しさせていただく。おめでとうございます。</p> <p>[おめでとうございます]との声有り。</p> <p>2点目については、次回開催について申し上げる。次回の国保運営協議会は、1月24日の木曜日午後6時半から開催を予定している。後日開催通知を送付させていただくので、よろしく願いたい。</p> <p>報告は以上</p>
<p>柳会長</p>	<p>せっかくの機会なので、何かほかに国保に関する事項等で質問、意見などあるか。</p> <p>私からは1点、広域化が今年度から始まった訳だが、それについて何か担当部局として困ったような事や、何か困惑したような事など、実績がない中ではあるが何か感じている事はないか。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>広域化が始まり、財政の責任主体は千葉県に移り、給付に対しては事業納付金を払えば全額措置をしてくれるということで、大変助かっているが、資格管理などについては今までどおり行っており、きめ細かく行っているため、若干事務量が増えていることは確かである。事務の効率化という観点で、県も考えていると</p>

柳会長	<p>思うので、その点は要望していくつもりである。</p> <p>県の方でも、開けてみたらこんなことが出てきたみたいなのもあると思うが、やはり率直に言うべきことは言って、改善してもらおうようなことがあるならば、それは申し上げていくべきだと思う。</p> <p>主人公は被保険者の住民だから、住民にうまく還元できるような行政運営をしてほしいと思う。</p> <p>以上で平成30年度第2回の野田市国民健康保険運営協議会を終了する。</p> <p>御協力に感謝する。</p>
-----	---